

宝の地下水を枯渇と汚染から守るために、熊本県地下水保全条例の改正を

熊本県地下水保全条例は、地下水を守るために大きな役割を果たしてきましたが、TSMC（台湾の半導体大企業）進出に伴う白川中流域（菊陽町・大津町・高遊原台地）の大規模開発に対応した改定が求められています。

地下水を蓄える大事な地域が、工場や駐車場、宅地、道路などで大規模に覆（おお）われようとしています。熊本県が過去に行った熊本地域の将来予測では地下水の取水量は変わらなくても、減反や宅地や工業用地開発などで涵養面積が減れば、地下水の涵養量が大きく減ることが明らかになっています。

地下水の枯渇を防ぐためには、白川中流域での無制限な開発を規制すべきです。大量取水工場には100%再生利用を求めるべきです。

TSMC など半導体工場で使用する有機フッ素化合物（PFAS）は、発がん性、免疫力の低下など健康への影響が指摘され、使用禁止・規制が世界の流れになっています。欧州化学品庁（ECHA）は、約1万種のPFAS全体を規制対象とするとしています。PFASで地下水が汚染されたら大変です。予防原則に基づいて、水質汚濁防止法（2条2項）に基づく有害物質として、PFASの工場外への排出を規制すべきです。世界最大の公害・水俣病を発生・拡大させた熊本県で、再びその過ちを繰り返してはなりません。

TSMCの進出などで、周辺の住民・地域は、交通渋滞・農地はがし・地価高騰・賃金格差により人材確保ができないなど、様々な被害にあっています。1兆2千億円もの税金が投入されるTSMCに対して、応分の責任を求めるべきです。

木村敬熊本県知事に、以下のことを要請します。

- ① 熊本県地下水保全条例を改正して、地下水を枯渇と汚染から守るための厳格な対策を管理計画で具体化してください。そのために、県民の声を聞き、条例改正に反映してください。
- ② TSMC 進出に伴う住民と地域の被害について、TSMC などの企業と行政の責任による抜本的で有効な支援策を具体化してください。

氏 名	住 所

熊本いのちと土を考える会・熊本の環境を考える会・熊本県民主医療機関連合会・くまもとのタネと食を守る会
地下水を守る熊本の会・地下水と農業と環境を守る住民の会・みんなの水と緑を守る会（50音順）

[連絡先] 出田 090-9473-6169 koichi.ideta@gmail.com 近藤 090-7387-1073 shikanokuma0401@gmail.com
[送付先] 〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 2992-9 近藤敬一郎

第1次署名は1万名を越え、その効果もあって、熊本県が拒み続けてきた地下水の「将来予測」を実施すると表明しました。企業・行政の時差出勤、交差点改良などが進められるようになりました。新たに始める第2次署名は、県の法律に値する県条例を改正し、地下水を枯渇と汚染から守る対策の強化を木村敬知事に要請する署名です。